

平成29年度当初予算主要事業<<抜粋>>

4歳児からの幼児教育の無償化	ページ	多様な保育ニーズへ対応するための体制整備	ページ
・5歳児に加え、4歳児も対象に拡大	1	・市立幼稚園施設等整備(空調機新設工事)	5
・認可外保育施設の児童も新たに対象	1	・病児・病後児保育事業	5
乳児期における教育・保育の質の向上		こどもの貧困に対する取組み	
・幼児教育・保育の充実	2	・こどもの貧困の実態を踏まえて対策を推進	6
		・学習習慣の定着	7
子どもたちが安心して医療を受けることができる取組み		・居場所づくり	7
・こども医療費助成	2	・養育費の確保支援事業	8
		・高校中退者及び中退防止への支援策	8
待機児童の解消に向けた対策		・母子生活支援施設退所児童ネットワーク事業	8
・民間保育所等整備事業	3	・児童養護施設等退所児童自立生活支援事業	8
・保育人材の確保対策事業	4		
・地域型保育事業連携支援事業	4	児童虐待防止体制の強化	
・多様な主体の参入促進事業	4	・北部こども相談センター(仮称)の設置	9
		・阿武山学園整備事業	9

「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざした取組み① 子育て・教育環境の充実

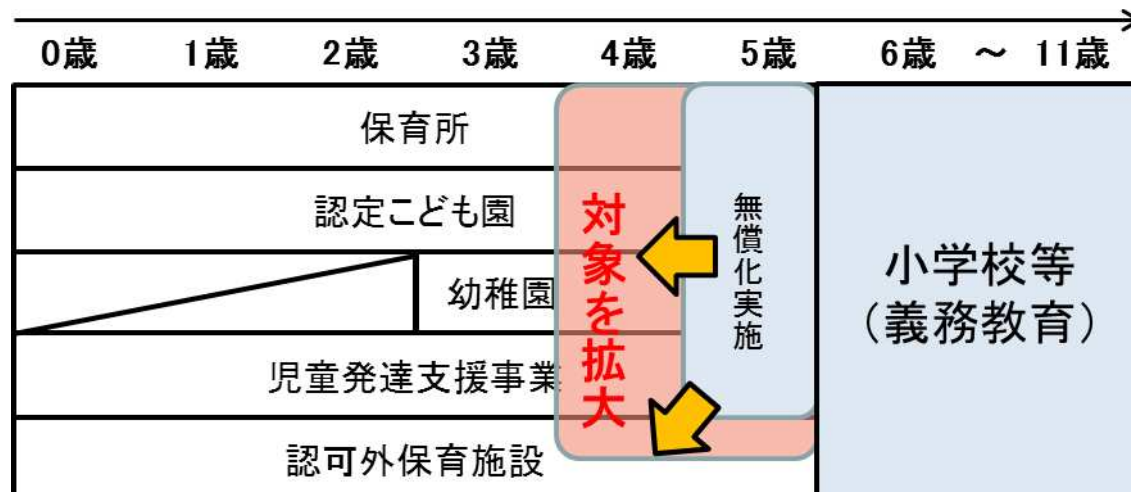
『すべての子どもが等しく教育・医療を受けられる環境づくり』

○ 4歳児からの幼児教育の無償化

拡 ■ 5歳児に加え、4歳児も対象に拡大 (54億1,200万円)

新 ■ 認可外保育施設の児童も新たに対象 (1億1,400万円)

- 一定の条件を満たす認可外保育施設を利用している4・5歳児を対象
- 保育料の半額(教育費相当額)を補助 ※年額補助上限:308,000円

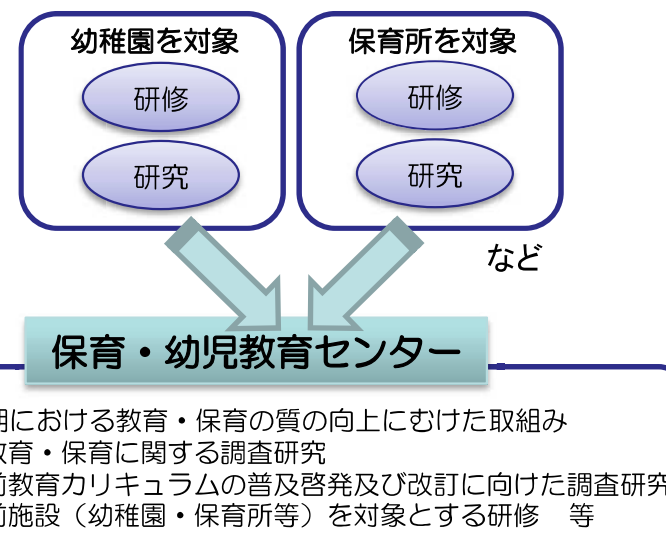


「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざした取組み② 子育て・教育環境の充実

○ 乳幼児期における教育・保育の質の向上

■ 幼児教育・保育の充実 (2億円)

- 新** ➤ 保育・幼児教育センターの設置(平成29年4月開設予定)
- ・幼児教育・保育に関する研修、研究等の機能を集約
 - ・幼児教育・保育の質の保証・向上を図るための調査研究
 - ・就学前教育カリキュラムの普及啓発及び改訂に向けた調査研究
 - ・幼児教育・保育に関する研修等



○ 子どもたちが安心して医療を受けることができる取組み

拡 ■ こども医療費助成 (80億8,900万円)

- 対象年齢を拡充(平成29年11月診療分から)
- ・(現行)15歳(中学校修了)⇒(拡充後)18歳(到達後の最初の3月末まで)
- ※所得制限なし ⇒0歳から12歳(小学校修了)まで
- 所得制限あり(児童手当基準) ⇒12歳(中学校就学)から18歳(到達後の最初の3月末)まで

多様な保育ニーズへの対応①

子育て・教育環境の充実

平成30年4月の保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保するなど、
市民の保育ニーズにきめ細かに対応するための取組み

■ 民間保育所等整備事業

(116億5,600万円)

- 認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで新たに6,053人分の入所枠を確保

平成28年度当初予算
43億3,900万円
入所枠2,590人分

予算額
約3倍の増

平成29年度当初予算
116億5,600万円
入所枠6,053人分

保育ニーズ
約5.5万人分に
対応する入所枠を確保
(平成30年4月)

待機児童を含む
利用保留児童の解消

新・従来の手法にとられない特別対策の取組み

全区役所庁舎及び市役所本庁舎に保育施設を開設

保育送迎バス事業の実施（2か所）

- ・保育所を併設した「送迎ステーション」の整備及び保育所へのバス送迎

保育所用に土地を提供した土地所有者に対する補助

- ・保育所用に土地を貸付した所有者に固定資産税等相当額の10年間分を一括補助

土地を賃借して保育所を整備する場合の整備補助金を増額

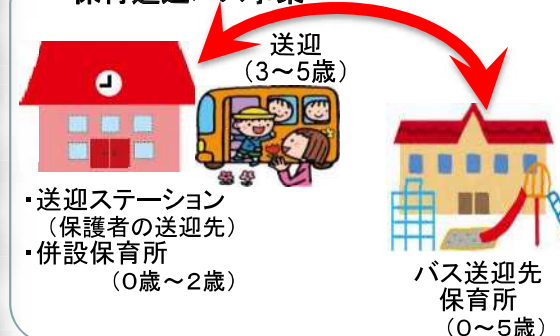
- ・整備補助金に土地借料加算を適用(約3,200万円の増額・定員60人の場合)

各区内の市有財産について、保育用途として優先活用

都市公園を活用した保育所整備に着手

大規模マンションの建設計画前に保育所設置の事前協議を義務化

保育送迎バス事業



13

多様な保育ニーズへの対応②

子育て・教育環境の充実

■ 保育人材の確保対策事業 (6億4,800万円)

- 潜在保育士や保育士養成施設の学生に保育所等への就職を促す取組み
- ⑨➤ 未就学児童のいる保育士が朝夕等の勤務をする際にその子どもの預かり保育の利用料を一部貸付(※1)
- ⑨➤ 短時間勤務の保育補助者の雇上げに係る経費を貸付(※2)
- ⑨➤ 潜在保育士への就職準備金を増額(貸付額20万円⇒40万円)(※1)

(※1) 保育園等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除

(※2) 保育補助者が原則として3年以内に保育士資格を取得等の場合は、貸付金の返還を免除

■ 地域型保育事業連携支援事業 (3,300万円)

- 連携施設(保育所、幼稚園、認定こども園)確保に必要な取組みの支援
⇒ 3歳児の受け皿や交流事業の実施等に必要な経費を助成

■ 多様な主体の参入促進事業 (2,400万円)

- 新規参入施設及び既存保育事業所における保育の安全・安心の維持・向上

多様な保育ニーズへの対応③

子育て・教育環境の充実

○ 多様な保育ニーズへ対応するための体制整備

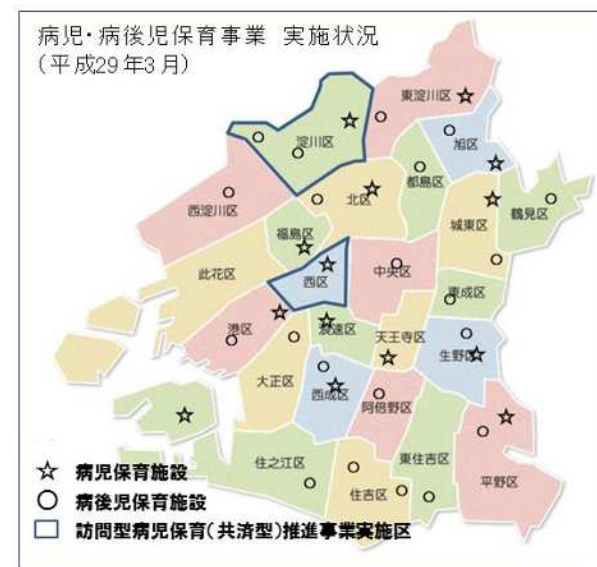
■ 市立幼稚園施設等整備(空調機新設工事) (1億9,900万円)

- 一時預かり事業を実施する全園(54園)に、空調機を設置
 - ・平成29年度は、20園に整備

■ 病児・病後児保育事業

(3億3,100万円)

- 拡**➤ 病児保育施設の拡充(14か所 → 16か所)
 - 西区・淀川区で訪問型病児保育(共済型)推進事業の継続実施



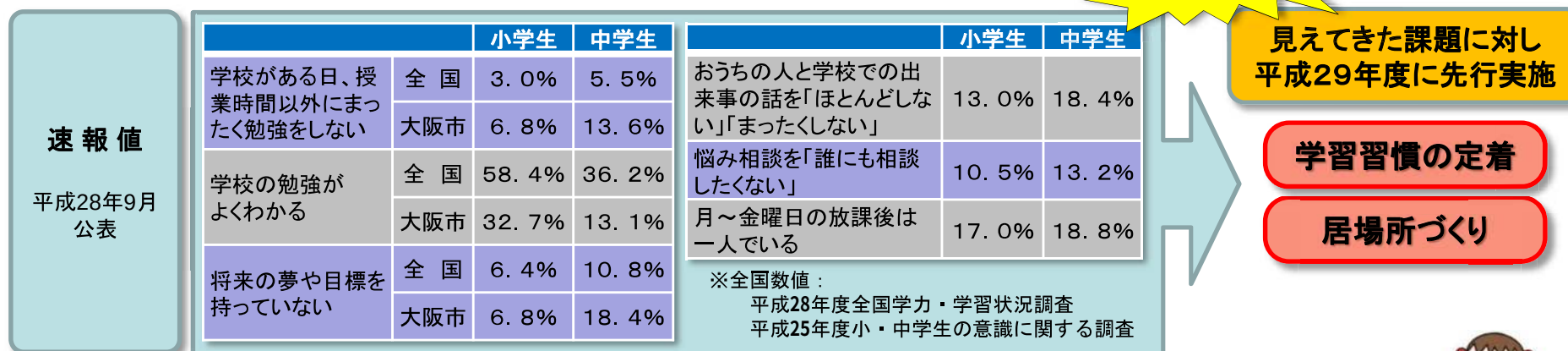
こどもの貧困に対する取組み①

子育て・教育環境の充実

こどもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、
自らの可能性を追求できる社会の実現をめざす

■ こどもの貧困の実態を踏まえて対策を推進

➤ 実態を把握するため、「子どもの生活に関する実態調査」を実施



こどもの貧困に対する取組み②

子育て・教育環境の充実

実態調査の速報値などの客観的なデータから顕著な課題に対して、
実効性がある取組みと認められる事業を一部の地域において先行実施

平成29年度 こどもの貧困対策関連事業 2億4,800万円

○ 学びの支援を行うことで学習習慣の定着、学習意欲の向上をめざす

⑧ ■ 学習習慣の定着〔小中学校85校、地域集会所等12か所、居場所18か所〕 (1億6,400万円)

- 小学校への指導員の配置による学習支援を実施〔浪速区・住之江区〕
- 居場所への支援員の派遣による学習支援を実施〔西淀川区・旭区・平野区〕
- 生活困窮世帯の小中学生へ学習支援を実施〔淀川区〕
- 民間事業者を活用し課外授業を通じて自己肯定感の向上の支援を実施(「塾代助成事業」を活用)〔港区・生野区〕
- 不登校防止対策として登校支援を実施〔港区・西成区〕
- 課題を有する小中学校へ総合的な支援を実施〔教育委員会事務局〕【後掲】

○ 地域や団体が主体となり、こどもの居場所を設置できるように支援

⑧ ■ 居場所づくり〔居場所22か所〕 (2,400万円)

- こどもの居場所 こども食堂 が設置できるように、補助金交付や区役所にアドバイザー配置
〔東淀川区・平野区・西成区〕



こどもの貧困に対する取組み③

子育て・教育環境の充実

○ その他顕著な課題への対応

⑧ ■ 養育費の確保支援事業 (400万円)

- 養育費の確保を確実にするための情報提供や弁護士による無料相談を実施

■ 高校中退者及び中退防止への支援策 (2,800万円)

- 不登校及び中退防止を図るため実態調査を行うとともに、市立高校をモデル校として

若者自立支援事業（コネクションズおおさか）の取組みを活用しながら、出前セミナー、アウトリーチを実施

⑨ ■ 母子生活支援施設退所児童ネットワーク事業 (1,300万円)

- 母子生活支援施設退所児童を対象に、地域ネットワークを活用した居場所や学習支援の場へ誘導

⑩ ■ 児童養護施設等退所児童自立生活支援事業 (1,400万円) など

- 児童養護施設退所者を対象に、施設を拠点としたアウトリーチ型の支援を実施



○ 経済団体・企業や大学等教育機関と連携、協働により、社会全体で支えるしくみづくり

- 平成30年度からの本格実施に向けて、こどもを社会全体で支えるしくみをつくるために経済団体・企業や大学等教育機関と連携、協働を図る

児童虐待防止体制の強化

子育て・教育環境の充実

増加する児童虐待相談等や特別なケアを必要とする児童に対応するための機能強化

■ 北部こども相談センター(仮称)の設置 (1,100万円)

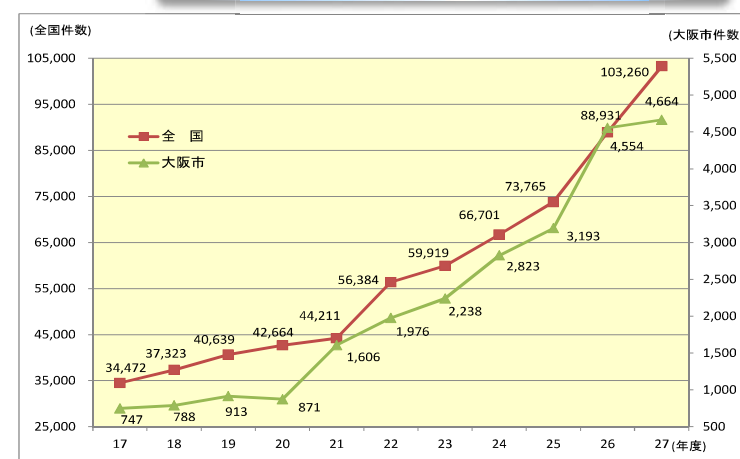
- 増加する児童虐待相談に対応するため、
3か所目となる児童相談所を設置

・平成29年度…基本設計

※運営開始予定:平成32年度中

※ こども相談センター(昭和31年11月、中央児童相談所として開設)
南部こども相談センター(平成28年10月開設)

児童虐待相談件数の推移



■ 阿武山学園整備事業 (4,500万円)

- 特別なケアの必要な子どもに対する、きめ細かい個別支援と心理ケアの強化
- 児童の安定的な受け入れのための教室及び心理治療室の整備
 - ・平成29年度…本館棟の整備着手のため、仮設棟の設置工事及び本館棟に係る実施設計
 - ※本館棟整備完了:平成31年度